

美郷町共同学校事務室よりお役立ち情報をお届けします

今年も残り3ヶ月をきりました！最近は過ごしやすい気候が続き、すっかり秋を感じる季節となりましたね。季節の変わり目ですので、体調に気をつけていきましょう！

～各種手当の事後確認にご協力ください～

皆さん受給している通勤手当や扶養手当等の各種手当は毎年この時期に内容が変わっているかの確認を行います。特に扶養手当は準備してもらう書類も多いため大変かと思いますがご協力をお願いします。

～美郷町の秋といえば～

秋といえば栗！西郷の「はな恵」では、期間限定で栗きんとんが販売されています。地元の栗を加工したもので、見た目がとてもかわいらしいです。食欲の秋に皆さんぜひいかがですか。

(店舗名) 栗きんとん はな恵 美郷店
(住所) 美郷町西郷田代5755-2



～組合員証の検認についてご協力をお願いします！！

組合員証の検認とは？

公立学校共済組合員を対象とし、被扶養者（お子さん等）がいるかどうか調査するものになります。また、現在、被扶養者となっている人については、引き続き医療費等の給付をしても大丈夫かどうかを確認するものとなっています。

確認事項

- 組合員証の内容に変更がないか。
- 被扶養者が他の健康保険に加入した。（就職等）
- 被扶養者の年間収入が130万円超過。
また、108,334円以上が3ヶ月間続いた。
- 雇用保険（日額3,612円以上）を受給している。
- 同居を要件とする被扶養者（義父母等）と別居した。
- 主たる生計維持者が変わった。（扶養手当受給者の変更等）



※別居の場合は、送金事実の確認できる書類が必要なので注意。分からぬことがありますら事務室までお尋ね下さい！